

全文掲載 介護保険不服審査請求口頭陳述 山崎 健逸さん



令和4年度の大阪市の介護保険料の決定について、不服を申し立てます。

一つ目は介護保険料が高いということです。大阪市の介護保険料は、3

年ごとに引き上げられ、2000年度第1期の基準額3381円から現在の第8期の基準額8094円に2.4倍も高くなっています。現在では第6

段階の基準額で月額8094円(年額9万7128円)は、町村を除くと大阪市の介護保険料は全国一高い保険料になっています。府下の交野市の基準額、月額5360円と比べても異常に高い保険料です。

また大阪市の介護保険料の所得段階は昨年度、11段階から15段階に改善されましたが、低所得者の第1段階と第2段階

(共に0.35)では国基準(0.30)以上に保険料の負担割合が高く、介護保険料を払う低所得者や市民の暮らしにたいする配慮がなく、高所得者(富裕層)に配慮した保険料になっています。

吹田市では所得段階は19段階になっており、第19段階は基準額の3.2

倍になっています。大阪市の所得段階を増やし、第1段階と第2段階(共に0.35)では国基準(0.30)に引き下げ、今の最高段階率15段階の2.3を吹田市並みに3.2に引き上げてください。

二つ目は介護保険料が引き上げられているのに、介護給付が改善されていないことです。介護保険料は介護報酬が改定されることに引き上げられているのに、いざ介護が必要になったときには、十分な介護給付がうけられないことです。今でも

介護保険施設にはなかなか入れない待機者がたくさんいます。介護保険料は引き上げておいて、特

別養護老人ホームは要介護3以上でないと入所できないとか、今まで受けられていた介護サービスが受けられなくなる、また、要支援1と2の人は介護保険の給付からはずされ、介護サービスの質が悪くなるということになっています。

介護給付については第9期においても、今までとおなじように、介護保険料の引き上げとともに、利用負担の引き上げや介護給付の切り下げが検討されていますが、こういう点で、私は令和4年度の保険料の決定について、はなはだ不服であります。

三つ目は私たち年金生活者の年金収入が下がってきているのにならして、国民健康保険料なども

に、介護保険料が引き上げられている点です。私は年金で生活しています。私が、介護保険料は特別徴収で、年金から差し引かれています。介護保険料を支払うにあたって、やはり今の暮らしを支えている年金収入との兼ね合

いがあります。この間、家計の収入である年金は削減され続け、支出である税金、社会保険料は引き上げられてきています。国や自治体では、年金・税金、介護保険料、国民健康保険料などは、別々の会計で計算されていますが、私たちの暮らしにおいては、年金収入と税金や保険料などの支出は一つの家計の中にあります。

私の年金は、年金の特別水準の解消と、マクロ経済スライドが導入されたために年金の支給は下がってきています。年金のマクロ経済スライドは長期間にわたって実施していくことが予定され、

今後は引き下げられるばかりの制度になっていきます。つまり年金収入は今後、物価があがっても、実質増えることはなく、減っていくばかりです。令和3年度の年金は0.1%の切り下げ、現在、様々な物価が上昇していますが、令和4年度は0.4%の切り下げになっています。

さて私の令和4年度の介護保険料についてですが、けれども、現在、第7段階というところで、年間10万6841円の保険料で、月に平均8903円の支払いということになっています。この決定について不服を申し立てているのですけれども、介護保険料は大阪市の計画では、2年後の2025年には9320円と、今後も3年ごとに引き上げていく試算がだされています。

国民健康保険料は国民健康保険制度が都道府県化され、大阪府では統一保険料が検討され、標準保険料が試算されていますが、統一保険料になれば国民健康保険料も全国一高くなるかと試算されています。今後、収入の年金は下がって行くばかりなのに、税金や国民健康保険料が上がり、介護保険料も引き上がっては、安心して暮らしていくことが保障されるどころか、高齢者の生活を苦しめていくばかりです。収入の年金や税金、他の保険料などとの兼ね合い、つまり

最後に、今、国の予算で防衛予算(軍事予算)を2倍にする計画がすすめられています。私は戦争のための予算、海外の国民を殺すための予算を2倍にするのではなく、医療や社会保障など国民を生かし、暮らしを豊かにする予算を2倍にしたいと思っています。そして介護保険についても、国の保険料の財源としての負担割合を増やし、被保険者の負担割合を減らして、介護保険料は引き上げていただきたいと思えます。年金や税金、国民健康保険料などとの兼ね合いの中で、高齢者が安心して暮らしていく、守られていくような介護保険料の計算の仕方をしていただきたいです。私の陳述とさせていただきます。

(府本部会計長
・天守寺支部支部長)

高年齢者の家計の状況・暮らしの状況も考慮して保険料を決めていただきたいと思っています。

最後に、今、国の予算で防衛予算(軍事予算)を2倍にする計画がすすめられています。私は戦争のための予算、海外の国民を殺すための予算を2倍にするのではなく、医療や社会保障など国民を生かし、暮らしを豊かにする予算を2倍にしたいと思っています。そして介護保険についても、国の保険料の財源としての負担割合を増やし、被保険者の負担割合を減らして、介護保険料は引き上げていただきたいと思えます。年金や税金、国民健康保険料などとの兼ね合いの中で、高齢者が安心して暮らしていく、守られていくような介護保険料の計算の仕方をしていただきたいです。私の陳述とさせていただきます。

(府本部会計長
・天守寺支部支部長)

【訂正とお詫】前号4〜5面の特集のタイトルの「...意義あり...」を「...異議あり...」に、「府下...」を「府内...」に訂正します。また、『納得できない! 常識に反した介護保険料』の見出しの項の、本文の最初の4行を削除し、「介護保険法では、40歳以上の人は強制的に加入させられ、保険料を徴収されます」を挿入します。